

令和5年度第1回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会 次第

日時 令和5年(2023年)4月17日(月)

午後7時~午後9時(予定)

場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

案 件

1 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る業務委託仕様書等の策定について

- (1) 業務委託共通仕様書について
- (2) 受託事業者共通募集要領について

2 その他

資 料

資料1 吹田市立留守家庭児童育成室の運営業務委託の拡大及び委託候補育成室の選定について

資料2 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託共通仕様書(案)

資料3 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務受託事業者共通募集要領(案)

参考資料1 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会規則

参考資料2 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託に関する保護者説明会議事要旨

共通仕様書(案)、受託事業者共通募集要領(案) 令和4年度選定時からの主な変更点等

※【】は仕様書等の該当箇所

#### 共通仕様書

1. 安全計画に関する変更【P3 7(2)イ(エ)、P5 7(3)ア(ク)及びP8 各種報告書等の作成】
2. 保護者との連絡手段の確保(アプリ等の導入)【P4 7(2)エ(イ)】
3. 新型コロナウイルス感染症等に係る対応【P5 8】
4. 体裁など形式的な修正

#### 募集要領

1. 一次審査における選考方法の見直し【P5 7(2)】
  - ・650点以上の採点合計を獲得した事業者が3者を超える場合は、1位と順位付けした委員数が多い事業者を上位とし、上位3位までの事業者を対象者として選定すること
2. 【(3ページ) 5 引継保育に係る補助金】
3. 評価項目及び審査基準の見直し【P11~P25】
  - ・提案内容として評価していた「保護者との連絡機能を備えたシステムの導入」について、提案項目ではなく、仕様として規定すること
  - ・事業者の積算が合理的かの審査の視点として、「人件費に80%以上の割当てがあるか」という項目の廃止
4. 体裁など形式的な修正

#### (参考) 保護者から要望があったが仕様書等に反映させなかったもの

- 1 仕様書への御意見
  - ・対象学年を6年生まで拡大してほしい。
  - ・委託運営開始時点で従事する引継ぎ経験者の割合を明記してほしい。
  - ・委託開始時点と委託最終年度時点における引継ぎ経験者の推移を評価対象としてほしい。
  - ・支援の単位に1人しか指導員が配置できない場合は、補助員も指導員と同じ勤務時間で連携に努めることを明記してほしい。
  - ・国が示す基準で第三者評価を行うことを明記してほしい。
- 2 募集要領への御意見
  - ・応募事業者に対して、学童関連部門の人事関連資料(過去の新規採用者数及び退職者数、在籍者数、在籍者の平均年齢や就業年数等)の提出を求めてほしい。
  - ・見学会について、行事の際に行ってほしい。
  - ・選定事業者の各項目の採点を公表してほしい。